

## 交通安全教室や啓発用資器材等をご活用ください

啓発事業	機関・団体	申込先
○ 交通安全体験車(ドライバーズビジョン) ○ 自転車シミュレータ ○ 歩行環境シミュレータ	長野県警察本部 交通企画課	各警察署交通課を通じて申し込んでください。
○ シートベルト体験車 (交通費が発生する場合があります)	一般社団法人 日本自動車連盟 長野支部(JAF)	TEL 026-226-8456 FAX 026-228-7916
○ 寸劇・腹話術活用の交通安全教室 ○ トラックによる左折巻き込み実験 ○ 子供の飛び出し事故実験	一般社団法人 長野県自動車販売店 協会	TEL 026-226-5416 FAX 026-226-5194 サイト検索【長野県自動車販売店協会】
○ 交通安全啓発ビデオ・DVD ○ 歩行者横断トレーナー ○ 高齢者疑似体験具	一般財団法人 長野県交通安全協会	TEL 026-292-9750 FAX 026-293-3769 サイト検索【長野県安協】
○ 寸劇、腹話術活用の交通安全教室 ○ 模擬信号機・飲酒体験ゴーグルを利用した 体験型交通安全教室 ○ 衝突・巻き込み実験 ○ 交通安全指導者育成講習	一般財団法人 長野県交通安全教育 支援センター	TEL 026-292-3030 FAX 026-293-3055 サイト検索 【長野県交通安全教育支援センター】
○ 交通安全啓発ビデオ・DVD	長野県県民文化部 暮らし安全・消費生活課 交通安全対策係  各地方事務所地域政策課県民生活係 佐久 TEL 0267-63-3133 上小 TEL 0268-25-7113 諏訪 TEL 0266-57-2902 上伊那 TEL 0265-76-6803 下伊那 TEL 0265-53-0402 木曾 TEL 0264-25-2213 松本 TEL 0263-40-1903 北安曇 TEL 0261-23-6502 長野 TEL 026-234-9531 北信 TEL 0269-23-0214	TEL 026-235-7174 FAX 026-223-6771 サイト検索【長野県交通安全対策】
【有料】 ○ 交通安全ミュージカル ○ スケアードストレート	NPO法人交通教育 とらふいっくSisters	TEL 0263-31-5747 FAX 0263-31-5741 サイト検索【NPOとらふいっく】

## 長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。示談の進め方、過失割合は適正か、賠償額についてなど、気軽にご相談ください。詳しくは下記にお問い合わせください。

相談所	所在地・電話番号	相談日・受付時間
長野相談所(長野保健福祉事務所庁舎内)	長野市中御所岡田98-1 TEL:026-235-7175	相談日 月曜日～金曜日 受付時間 8:30～17:15  *お願い 面接相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。
松本相談所(松本合同庁舎内)	松本市大字島立1020 TEL:0263-40-1949	
飯田相談所(飯田合同庁舎内)	飯田市追手町2-678 TEL:0265-53-0429	
上田相談所(上田合同庁舎内)	上田市材木町1-2-6 TEL:0268-25-7171	
(上記以外の地域でも巡回相談を実施しています。相談日程等は長野相談所へご照会ください。)		

## NASVA【独立行政法人自動車事故対策機構】交通事故被害者ホットライン

TEL 0570-000738  
土・日・祝日・年末年始を除く 9:00～17:00

\*「0570」はナビダイヤルの番号です。固定電話であれば、全国どこからでも3分8.5円(税別)で通話することができます。PHS・IP電話からは03-5909-2961にお電話ください。

# 秋の全国交通安全運動

平成28年 長野県実施要綱

### 期間

平成28年9月21日(水)～9月30日(金)

### 目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

### スローガン

**思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔**  
(長野県交通安全スローガン)

### 運動の重点

**子供と高齢者の交通事故防止(運動の基本)**

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底



県下一斉街頭活動日：9月21日(水)、9月30日(金)

交通事故死ゼロを目指す日：9月30日(金)

毎月5日と20日は「交通安全の日」です。

4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です。

### 今、行動のとき

### 交通安全「私から!」

#### 歩行者の皆さんは

- 止まる** …必ず止まる
- 見る** …左右をしっかりと見る
- 目立つ** …明るい服装、反射材で存在をアピール

#### ドライバーの皆さんは

- 指さし確認** …「目」と「指さし」で重ねて確認(ハンドルは握ったまま)
- 早めの点灯** …暗くなり始めたら早めのライトオン
- シートベルト** …スタート合図は[ベルトした?]

Facebookによる交通安全情報の発信をしています。

長野県交通安全 Facebook で検索!

### 長野県交通安全運動推進本部

事務局 長野県県民文化部暮らし安全・消費生活課 交通安全対策係  
電話 026-235-7174 FAX 026-223-6771  
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中





# 秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～9月30日(金)



## 子供と高齢者の交通事故防止 ～運動の基本～



- 上半期の交通事故死者の約5割が高齢者でした。
- 日没が早くなります。交通事故や犯罪被害から身を守るため早めの帰宅を促しましょう。

- ☆ 「思いやり」を持って、子供と高齢者を交通事故から守りましょう。
- ☆ 次世代を担う子供たちに、大人が正しい交通ルールの手本を示しましょう。
- ☆ 横断歩道や交差点では、人も車もしっかり安全確認しましょう。
- ☆ 70歳以上のドライバーは、高齢運転者標識を表示して安全運転に努めましょう。
- ☆ 小さなお子さんから目と手と心を離さず、周囲の大人がしっかり見守りましょう。
- ☆ 歩行者の皆さんは、「止まる・見る・目立つ」を徹底しましょう。
- ☆ ドライバーの皆さんは「指さし確認・早めの点灯・シートベルト」を徹底しましょう。

### 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

- 暗くなると、ドライバーから歩行者・自転車が見えにくくなります。

- ☆ 車や自転車は、夕暮れ時から早めに前照灯を点灯しましょう。
- ☆ 夕暮れから夜間の外出は、夜光反射材や自発光材を使用してドライバーに自分の存在をアピールしましょう。

#### 【自転車安全利用五則】

- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外  | 4 安全ルールを守る            |
| 2 車道は、左側を通行         | ○ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止     |
| 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 | ○ 夜間はライトを点灯           |
|                     | ○ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認 |
|                     | 5 子供はヘルメットを着用         |

もしもの時に備えて、自転車加害事故に対応する賠償責任保険に加入しましょう。

### 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

- 平成27年中に発生した事故で、非着用者の致死率は着用者の約1.2倍。
- シートベルト・チャイルドシートは「命綱」です。



- ☆ シートベルト・チャイルドシートで助かる命があります。
- ☆ 先ずは大人が手本を示し、後部座席を含めた全ての座席で正しく着用しましょう。
- ☆ シートベルトは、交通事故にあった場合の被害を大幅に軽減するとともに、正しい運転姿勢を保たせることにより疲労を軽減するなど、多くの効果があります。
- ☆ 貸切バス等に乗車する際にも、シートベルトをきちんと着用しましょう。

### 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は重大事故の原因となり、被害者の人生を奪うとても悪質な「犯罪」です。
- 飲酒運転は、自分の人生ばかりか家族の暮らしまでも台無しにします。



- ☆ 職場・地域・家族、みんなが協力して、飲酒運転を「しない」、「させない」を徹底しましょう。
- ☆ 飲酒運転した人だけでなく「酒を提供した人」、「車を提供した人」、「同乗した人」も厳しい処罰の対象です。

**ハンドルキーパー運動**を推進しましょう。

ハンドルキーパーとは、お酒を飲まないで、飲酒した仲間を自宅まで送り届ける人のことです。



### 通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底

- 交通事故死者68人中、21人が歩行者です。※交通事故統計は、平成28年7月11日現在(暫定値)
- 歩行者の交通事故死者のうち約5割は道路を横断中でした。



- ☆ 車両の運転者は、歩行者等を保護するという意識をしっかりと持ちましょう。
- ☆ 横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、横断者がいたら必ず止まりましょう。
- ☆ 幹線道路の抜け道に、生活道路を利用するのは控えましょう。
- ☆ 歩行者の皆さんは、道路を横断する時は安全確認をしっかりと行いましょう。

長野県の悪い交通マナー  
危険なのでやめましょう

○対向車を止める強引な右折 ○ウインカーを出すのが遅い ○暗くなってもライトをつけない ○駐車場から出るとき車道に車の先端を出して止まる

詳しくは、長野県ホームページへ